

令和元年度 実施基準の検証結果

実施基準の概要（平成31年4月時点）

《策定経過》

- ◇ 平成21年の消防法改正により、各都道府県に協議会の設置と実施基準の策定が義務付けられる。
- ◇ 平成22年2月に「滋賀県メディカルコントロール協議会」、同年3月に「実施基準策定部会」を設置し、そこで実施基準の検討・協議が行われた。
- ◇ 平成23年2月に協議会会長より知事に実施基準の答申がされ、それを踏まえ、本県において平成23年3月25日に「実施基準」を策定し、同年4月1日より運用を開始した。

《実施基準の内容》

◇ 分類基準〔第1号〕

- ・ 緊急性…「重篤」、「脳卒中疑い」、「心筋梗塞（急性冠症候群）疑い」、「外傷」、「中毒」、「熱傷」
- ・ 専門性…「重症度・緊急度が高い妊産婦」、「重症度・緊急度が高い小児」、「心臓・大血管損傷が疑われる外傷」、「切断（不全切断を含む）」
- ・ 特殊性…「精神疾患」

◇ 医療機関リスト〔第2号〕

県内の救急告示病院である31病院について、分類基準の「緊急性」と「専門性」の疾患と、「内科系」と「外科系」の診療科目について、常時対応できるものには「○」、時間帯によって対応できるものには「△」を記載した。

なお、「重症度・緊急度が高い妊産婦」については、周産期医療体制整備計画との整合性を図り、「精神疾患」については、精神科当番病院を別のリストで定めた。

◇ 観察基準〔第3号〕

現状の各消防本部の観察基準やガイドラインを参考に定めた。

◇ 選定基準〔第4号〕

搬送時間が最短の医療機関を選定することを原則とするが、「病院群輪番制の当番医療機関」「かかりつけ医療機関」「救急医療情報システムの応需情報」等から総合的に判断することとした。

◇ 伝達基準〔第5号〕

年齢、性別、受傷機転、観察結果、既往歴、応急処置内容、かかりつけ医などの伝達事項を伝え、それ以外にも状況に応じて必要な情報を伝えることとした。

◇ 受入医療機関確保基準〔第6号〕

搬送先が決定しない状況を避けるために、救急隊は、医療機関の要請により転送に対応することとした。また、搬送先が決まらない場合を「照会回数4回以上」または「現場滞在時間30分以上」とし、そのような場合は、救命救急センター等に搬送することとした。その他、病院群輪番制や救急医療情報システムを活用することとした。

◇ その他基準〔第7号〕

ドクターヘリや防災ヘリの活用について記載した。

1 実施基準の検証の検討経過

実施基準策定部会（令和元年度第1回会議）…令和元年12月17日（火）

2 実施基準の確認・検証項目

実施基準策定部会において、以下の項目の確認および検証を行った。

①医療機関リストの実効的な運用

「医療機関リスト」の記載内容について、各地域メディカルコントロール協議会を通じて確認を行った。

②搬送先選定困難事案等への対応

救急搬送状況（精神疾患を含む）、搬送先選定困難事案（「照会回数4回以上」または「現場滞在時間30分以上」の事案）および全国における本県の救急搬送状況について調査を実施し、その調査結果に基づき検証を行った。

3 医療機関リストの確認

医療機関リストの【緊急性・専門性】（表1）に記載している31の救急告示病院のうち7の医療機関（別添資料②-2記載のとおり）で、対応できる疾患および診療科目を変更した。今後も医師の異動等により対応できる疾患や診療科目の変更が生じることから、随時、地域メディカルコントロール協議会を通じて当協議会に報告いただく。

4 搬送先選定困難事案等の検証

(1) 救急搬送状況調査 <調査期間：4月1日～9月30日>

◇搬送人員・照会数・現場滞在時間

	年	救急搬送人員 a	照会回数 4回以上 b	割合 c(b/a)	現場滞在 30分以上 d	割合 e(d/a)
全搬送数	R1	30,338	24	0.08%	374	1.23%
	H30	30,470	32	0.11%	455	1.49%
重症以上	R1	1,367	1	0.07%	19	1.39%
	H30	1,350	4	0.30%	24	1.78%

◇管内・管外・県外別

ブロック	年	救急搬送人員 a	管内 b	割合 c(b/a)	管外 d	割合 e(d/a)	県外 f	割合 g(f/a)
7ブロック	R1	30,338	28,269	93.18%	1,858	6.12%	211	0.70%
	H30	30,470	28,223	92.63%	2,008	6.59%	239	0.78%
重症以上	R1	1,367	1,187	86.83%	165	12.07%	15	1.10%
	H30	1,350	1,121	83.04%	213	15.78%	16	1.19%
4ブロック	R1	30,338	29,004	95.60%	1,123	3.70%	211	0.70%
	H30	30,470	28,945	95.00%	1,286	4.22%	239	0.78%
重症以上	R1	1,367	1,269	92.83%	83	6.07%	15	1.10%
	H30	1,350	1,247	92.37%	87	6.44%	16	1.19%

◇受入照会・搬送状況

	年	受入照会 a	搬送数 b	受入率 c(b/a)
全搬送数	R1	31,910	30,338	95.07%
	H30	32,123	30,470	94.85%
重症以上	R1	1,476	1,367	92.62%
	H30	1,444	1,350	93.49%

◇照会するも受入れに至らなかった理由

	理由 年	手術中、 患者対応中	ベッド満床	処置困難	専門外	専門外 (家族等の要望 により照会)	医師不在	初診 (かかりつけ医 なし)	理由不明 その他	計
全搬送数	R1	392	125	676	240	11	6	3	119	1,572
	H30	489	69	619	208	82	1	1	184	1,653
重症以上	R1	17	9	69	7	0	0	0	7	109
	H30	20	4	54	5	3	0	0	8	94

(2) 精神疾患等救急搬送状況調査 <調査期間：4月1日～9月30日>

◇搬送人員

	R1		H30	
	搬送数	全搬送数に占める割合	搬送数	全搬送数に占める割合
①全搬送数	30,338	—	30,470	—
②精神疾患搬送数 ※身体合併症を含む	784	2.58%	805	2.64%
③救急病院から精神科病院 への転院搬送数	13	0.04%	13	0.04%
④「目まい」搬送数	38	0.13%	57	0.19%
⑤「呼吸困難」搬送数	141	0.46%	167	0.55%

◇照会数・現場滞在時間

	年	搬送数 a	照会回数 4回以上 b	割合 c(b/a)	現場滞在 30分以上 d	割合 e(d/a)
②精神疾患搬送数 ※身体合併症を含む	R1	784	2	0.26%	56	7.14%
	H30	805	3	0.37%	73	9.07%
④「目まい」搬送数	R1	38	0	0.00%	1	2.63%
	H30	57	0	0.00%	2	3.51%
⑤「呼吸困難」搬送数	R1	141	0	0.00%	11	7.80%
	H30	167	0	0.00%	6	3.59%

◇搬送先医療機関

	年	救急告示 病院	精神科 当番病院	その他の 医療機関
②精神疾患搬送数 ※身体合併症を含む	R1	85.08%	12.84%	2.08%
	H30	78.41%	19.70%	1.89%
④「目まい」搬送数	R1	81.58%	13.16%	5.26%
	H30	89.47%	8.77%	1.76%
⑤「呼吸困難」搬送数	R1	88.65%	9.93%	1.42%
	H30	91.02%	7.78%	1.20%

(3) 救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査

消防庁と厚生労働省の連名通知により実施された平成30年中の救急搬送における医療機関の受入状況等の実態調査結果。(調査期間：平成30年1月1日～12月31日)

◇重症以上

重症以上	重症以上 搬送人員 a	うち 転院搬送 b	分析対象 搬送人員 c(a-b)	照会回数 4回以上 d	構成比 e(d/c)	全国における 本県の構成比	現場滞在 30分以上 f	構成比 g(f/c)	全国における 本県の構成比
滋賀県 平成30年	3,112	394	2,718	4	0.1%	—	52	1.9%	—
滋賀県 平成29年	3,499	474	3,025	1	0.0%	2番目に低い率	61	2.0%	12番目に低い率
全国 平成30年	未通知								
全国 平成29年	560,369	106,751	453,618	9,834	2.2%		22,620	5.0%	

◇産科・周産期

産科・ 周産期	産科・周産 期傷病者 搬送人員 a	うち 転院搬送 b	分析対象 搬送人員 c(a-b)	照会回数 4回以上 d	構成比 e(d/c)	全国における 本県の構成比	現場滞在 30分以上 f	構成比 g(f/c)	全国における 本県の構成比
滋賀県 平成30年	449	300	149	1	0.7%	—	3	2.0%	—
滋賀県 平成29年	415	240	175	0	0.0%	最も低い率	6	3.4%	21番目に低い率
全国 平成30年	未通知								
全国 平成29年	39,764	25,427	14,337	475	3.3%		1,112	7.8%	

◇小児

小児	小児 傷病者 搬送人員 a	うち 転院搬送 b	分析対象 搬送人員 c(a-b)	照会回数 4回以上 d	構成比 e(d/c)	全国における 本県の構成比	現場滞在 30分以上 f	構成比 g(f/c)	全国における 本県の構成比
滋賀県 平成30年	4,760	251	4,509	6	0.1%	—	23	0.5%	—
滋賀県 平成29年	4,786	277	4,509	4	0.1%	3番目に低い率	42	0.9%	11番目に低い率
全国 平成30年	未通知								
全国 平成29年	406,082	32,313	373,769	6,442	1.7%		11,515	3.1%	

◇救命救急センター

救命救急 センター	救命救急 センター 搬送人員 a	うち 転院搬送 b	分析対象 搬送人員 c(a-b)	照会回数 4回以上 d	構成比 e(d/c)	全国における 本県の構成比	現場滞在 30分以上 f	構成比 g(f/c)	全国における 本県の構成比
滋賀県 平成30年	23,419	1,839	21,580	41	0.2%	—	344	1.6%	—
滋賀県 平成29年	22,723	1,875	20,848	34	0.2%	3番目に低い率	383	1.8%	8番目に低い率
全国 平成30年	未通知								
全国 平成29年	963,226	139,830	823,396	20,262	2.5%		42,491	5.2%	

《確認・検証結果》

本県の救急搬送と受入については概ね迅速な対応がなされており、たらい回し事案も発生していないことから、実施基準については医療機関リストのみの修正とする。